

(別記様式第1号)

計画作成年度	平成31年度
計画主体	亘理町

亘理町鳥獣被害防止計画

【連絡先】

担当部署	亘理町農林水産課 農政班
所在地	宮城県亘理郡亘理町字下小路7番地4
電話番号	0223-34-0503
FAX番号	0223-34-0530
メールアドレス	nousuil@town.watari.miyagi.jp nousuil@town.watari.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対 象 鳥 獣	イノシシ・カルガモ・カラス（ハシブトガラス、ハシボソガラス）・キジバト・ドバト
計 画 期 間	平成31年度～平成33年度
対 象 地 域	亘理町全域（一部地域を除く）

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成30年度）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品 目	被害数値	
		被害面積	被害額
イノシシ	水稲、大豆、野菜（馬鈴薯、スイートコーン、ホウレンソウ等）、果樹（りんご）	350a	4,100千円
カルガモ・カラス キジバト・ドバト	水稲、大豆、スイートコーン	452a	2,595千円

(2) 被害の傾向

イノシシ	町西部の侵入防止柵未整備地域では農作物被害が拡大しており、国道6号線付近及び以東の地域では出没範囲が拡大しており被害も増加している。 また、農作物の直接的な食害の他、水路や農道の法面、ほ場の掘り起こし被害が増えており、営農に支障が出ているケースもある。
カルガモ・カラス キジバト・ドバト	被害は恒常的に発生しており、水稲であれば直播の播種時期と収穫前に被害が確認されている。

(3) 被害の軽減目標

指 標	現状値（平成30年度）		目標値（平成33年度）	
	被害面積	被害額	被害面積	被害額
イノシシ	350a	4,100千円	315a	3,690千円
カルガモ・カラス キジバト・ドバト	452a	2,595千円	406a	2,335千円

※目標値は現状値の90%

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>亙理町総合農政企画推進協議会が依頼している宮城県猟友会亙理支部（捕獲隊）と亙理町鳥獣被害対策実施隊が連携し、被害調査・見回り・捕獲等の被害防止対策を実施している。</p> <p>捕獲個体の処理については、亙理名取共立衛生処理組合に協力頂き、岩沼東部環境センターでの焼却処分を行っている。</p> <p>狩猟期間中には亙理町総合農政企画推進協議会から捕獲奨励金を交付し、狩猟意欲の維持に努める。</p>	<p>狩猟免許取得者が高齢であることや担い手不足である。</p> <p>岩沼東部環境センターが町外（岩沼市）にあるため、運搬の負担が増加している。</p> <p>捕獲奨励金に関しては、近隣地域と価格差が大きく、金額を上げることによる財政負担が懸念される。</p>
防護柵の設置等に関する取組	<p>農地への侵入防止対策として国の補助金を活用した地域ぐるみの大規模な侵入防止柵の設置の他、町単独事業でも、電気柵やワイヤーメッシュ柵を設置する際に補助金を交付し、対策を支援している。</p>	<p>侵入防止柵を設置した地域では被害が減少しているが、近隣地域へイノシシの活動範囲が広がることで被害拡大している傾向である。</p> <p>また、自己防除の意識が低く、侵入防止柵の設置だけが進み、設置後の管理が不十分であることや放任果樹の撤去や廃棄農産物の管理が不十分であるため、侵入防止柵の効果が十分に発揮されていない事例も確認されている。このことから、侵入防止柵設置後の適切な管理や自己防除の意識づけも併せて推進していかなければならない。</p>

(5) 今後の取組方針

対象鳥獣	取 組 方 針
イノシシ	<p>宮城県猟友会亶理支部（捕獲隊）と亶理町鳥獣被害対策実施隊が連携して広域的な有害捕獲を実施していく。</p> <p>また、地元農家へ正しい鳥獣被害防止対策を認識させ、実施隊参加を促し、隊員1人当たりの負担を軽減していく他、自己防除の意識づけを推進し、地域ぐるみでの被害防止体制を構築する。</p> <p>侵入防止柵の設置については、地域からの要望があり次第、補助事業を活用しながら地域ぐるみの対策を計画していく他、町単独の補助事業も継続していき、被害軽減を図っていく。</p>
カルガモ・カラス キジバト・ドバト	<p>亶理町総合農政企画推進協議会を通じて宮城県猟友会亶理支部へ依頼し、広域的に予察駆除を実施する。</p> <p>また、技術研修会の開催を支援し、従事者の技術向上も図っていく。</p>

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

対象鳥獣	捕 獲 体 制
イノシシ	亶理町鳥獣被害対策実施隊と宮城県猟友会亶理支部が連携し、被害調査・見回り・捕獲・駆除・処理を行う。
カルガモ・カラス キジバト・ドバト	宮城県猟友会亶理支部に所属するものの中から捕獲員を指名し、亶理町総合農政企画推進協議会を通じて、支部に業務を依頼する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取 組 内 容
平成31年度 ～ 平成33年度	イノシシ	<ul style="list-style-type: none"> ・罾の適正管理と維持。 ・県等が主催する研修会への積極的な参加。 ・積極的な情報収集。
	カルガモ・カラス キジバト・ドバト	<ul style="list-style-type: none"> ・技術講習会の開催を支援し、捕獲従事者の技術の向上を図る。 ・宮城県猟友会と連携し、新規狩猟免許取得者を増やすことで担い手の確保に務める。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

対象鳥獣	捕獲計画数等の設定の考え方
イノシシ	近年の捕獲実績は、平成28年度は72頭、平成29年度は116頭を捕獲し、年々増加傾向にある。 捕獲計画数の設定にあたっては、捕獲隊員数も考慮しつつ、捕獲活動を強化した計画数等を設定する。
カルガモ・カラス キジバト・ドバト	農地復旧及びほ場整備事業工事の完了に伴い、平成31年からは水稲作付が全面可能となる。 特に近年では水稲直播栽培の取り組みが増加しており、適切な捕獲計画数の設定と効果的な駆除実施が求められる。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	平成31年度	平成32年度	平成33年度
イノシシ	150頭	150頭	150頭
カルガモ	252羽	252羽	252羽
カラス	324羽	324羽	324羽
キジバト	108羽	108羽	108羽
ドバト	108羽	108羽	108羽

対象鳥獣	捕獲等の取組内容
イノシシ	被害情報を分析し、地元合意の基で箱罠を使用した広域的な捕獲活動を基本とするが、特に重点的・緊急的な捕獲が必要な場合には、くくり罠を活用した集中的な捕獲も実施する。 有害捕獲の期間は1年間を通じて活動するが、狩猟期間も捕獲を奨励し、狩猟圧を高めていく。
カルガモ・カラス キジバト・ドバト	春駆除（5～6月）と秋駆除（9月）の2回に分けて実施する。 駆除対象が町全体（一部地域を除く）であるため、周辺住民へも配慮し、町広報誌等を活用した実施の呼びかけを徹底する。

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
なし（権限移譲済み）	

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	平成31年度	平成32年度	平成33年度
イノシシ	侵入防止柵の設置補助（町単）	侵入防止柵の設置補助（町単）	侵入防止柵の設置補助（町単）

(2) その他被害防止に関する取組

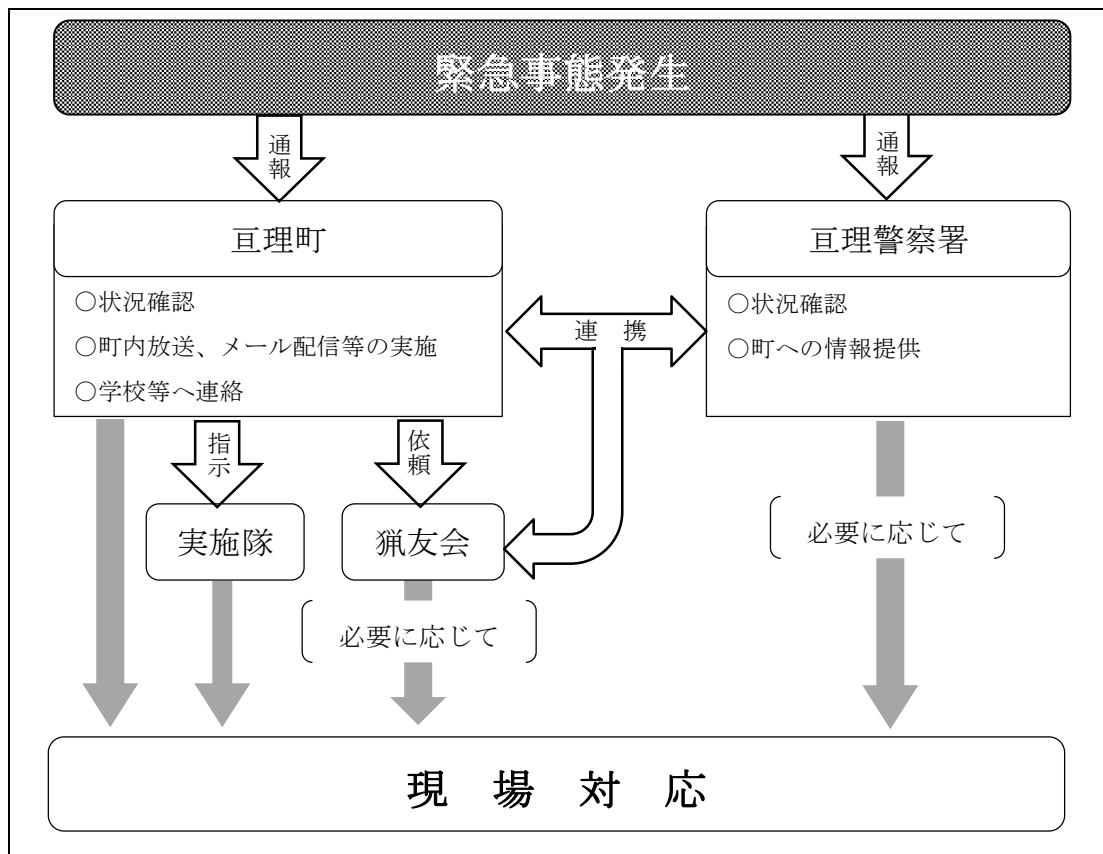
年度	対象鳥獣	取組内容
平成31年度 ～ 平成33年度	イノシシ	現場を調査し、管理不適切地等（耕作放棄地）を解消しながら、地元の協力を得て緩衝地帯の設置を推進する。また、実際に被害調査などの要請があった場合は、正しい被害対策知識を認識させるための普及を行う。
	カルガモ・カラス キジバト・ドバト	カルガモの生息地となっている不作付水田（管理不適切）をできる限り解消できるように地元農家に呼びかけを行う。 また、カラス・キジバト・ドバトについては、生息地（寝床）や行動範囲を調査し、効果的な駆除を実施する。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割	
亶理町	平常時	鳥獣の出没に関する情報収集・情報提供。
	緊急時	状況を判断し、各関係機関への連絡調整・現場対応。必要に応じて町内放送・メール配信等の実施。
宮城県	平常時	鳥獣の出没に関する情報収集及び情報提供。
	緊急時	状況に応じて町への助言・指導。
亶理警察署	平常時	鳥獣の出没に関する情報収集・情報提供。
	緊急時	必要に応じて現場対応・関係機関への指示。
宮城県猟友会亶理支部	平常時	鳥獣の出没に関する情報収集・情報提供。
	緊急時	必要に応じて現場対応及び鳥獣の捕獲。
亶理町鳥獣被害対策実施隊	平常時	鳥獣の出没に関する情報収集・情報提供。
	緊急時	必要に応じて現場対応及び鳥獣の捕獲。

(2) 緊急時の連絡体制



6. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称：互理町総合農政企画推進協議会	
構成機関の名称	役割
互理町	事務局として会議等を開催し、構成員の情報共有・連携を図るとともに、各事業を中心となって実施する。
互理町農業委員会	管理不適切地に関する情報提供、農業委員を通じて農作物被害の把握・指導を実施する。
宮城県仙台地方振興事務所	農業振興の観点から病虫害防除及び有害鳥獣対策について、複合的な視点での情報提供・指導を実施する。
宮城県互理農業改良普及センター	鳥獣被害対策について、技術的な指導を実施する。
みやぎ互理農業協同組合	組合員からの被害状況の情報収集の他、対策の指導等を行う。
宮城県農業共済組合	組合員からの情報収集の他、関係機関への被害情報提供を行う。
互理土地改良区	組合員に対し、水環境を中心とした鳥獣類の生息状況等の助言、各種情報の提供及び指導、農作物被害状況を収集する。

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
宮城県猟友会互理支部	対象鳥獣の捕獲及び鳥獣類の生息状況についての助言・指導。
東北農政局生産部生産技術環境課	鳥獣被害対策に係る助言・指導及び、制度等の情報提供。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

互理町鳥獣被害対策実施隊 24名（平成30年4月1日時点人数）
【隊構成】
隊長： 1名
副隊長： 2名
隊員： 21名
分隊：逢隈分隊11名・互理分隊13名

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

町広報での呼びかけや、説明会等の開催により地元主体での鳥獣被害対策を推進していく。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

放射線量測定のための検体提供に協力し、清掃センターでの焼却等により適切に処理していく。

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

特になし